

TOB（公開買付け）応募申込みに関するご留意事項（オンラインサービス）

野村証券株式会社

オンラインサービスからの TOB（公開買付け）への応募申込みにあたっては、以下の事項についてご留意ください。

1. 応募の方法

オンラインサービスにおける公開買付けの応募申込みは、Web サイトから応募を受付ける方法によります。

オンラインサービスによる応募申込みは、Web サイトに公開買付説明書が登録完了した直後から受付けを開始いたします。公開買付期間中は最終日を除き平日 7 時 30 分から 19 時まで、公開買付期間最終日は 15 時 30 分まで受付けいたします。Web サイトにて電磁的方法により交付する公開買付説明書をご確認のうえ、応募申込みしてください。

なお、野村証券本・支店（以下、「お取引店」といいます）から応募申込みした場合、オンラインサービスから応募申込みの内容を照会することができます。

- (1) オンラインサービスをお申込みされていない場合で、公開買付期間終了間近である場合は、お取引店からの応募申込みをご検討ください。オンラインサービスをお申込み後、パスワードがご登録住所に到着するまで約 1 週間かかりますので、お取引店からの応募申込みの方が手続きに時間を要しません。
- (2) 自己株公開買付け等、一部の銘柄についてはオンラインサービスでお取扱いしておりません。当該銘柄の応募申込みを希望される場合は、お取引店までご連絡ください。
- (3) 信用取引の代用有価証券として差し入れている株券等も応募申込みができます。ただし、決済開始日（受渡日）に代用有価証券から引出されます。引出された結果、担保が不足する場合は、改めて、売却代金を信用保証金に振替えるなどの追加担保拋出の手続きを行っていただくことが必要となります。
- (4) 臨時メンテナンス等により受付けできない場合があります。

2. 公開買付け応募申込対象株券等の口座への記録

公開買付けの応募申込みにあたっては、応募申込対象株券等が、お取引店口座に記録されている必要があります。そのため応募申込対象株券等がお取引店以外の口座に記録されている場合は、応募に先立ちお取引店口座へ振替手続きを完了していただく必要があります。

- (1) 買付予定数の上限が定められている公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の上限を超える場合には、超過数量の全部又は一部の買付けが行われません。この場合、「あん分比例方式」に従い、買付数量が決定されます。応募株券等の一部が買付けられない

い場合において、複数の預り区分から応募申込みされている場合は、一般預り＞特定預り＞NISA 預り＞NISA 預り（成長投資枠）の優先順位で買付けを行います。それ以外の優先順位をご希望の場合は、お取引店までお申し出ください。

- (2) 応募申込対象株券等を他の金融商品取引業者から振替えて応募する場合、応募申込日の時点で、お取引店口座への記録が完了している必要があります。

従って、オンラインサービスで応募申込みを行うためには、公開買付期間最終日までに、お取引店口座への口座振替手続きを完了している必要があります。余裕をもったお手続きをお願いします。

※ 応募申込対象株券等が、当社以外の金融商品取引業者の口座、または当社にお持ちのお取引店以外の口座に記録されている場合は、当該株券等をお取引店の口座に振替えていただく必要があります。口座振替に関する諸手続きにつきましては、当該株券等を記録している金融商品取引業者等へお問い合わせください。

※ 応募申込対象株券等が、特別口座に記録されている場合は当該株券等を特別口座からお取引店口座に振替えていただく必要があります。口座振替に関する諸手続きにつきましては、お取引店までお問い合わせください。

- (3) 新たに買付けた株券等について応募申込みを行う場合、当該買付約定にかかる受渡日が公開買付期間最終日までに到来する必要があります。

画面上の申込可能数量には受渡日が到来していない株券等も含んで表示しますが、公開買付期間最終日時点で受渡日が到来していない数量の応募は無効となります。

- (4) 他の金融商品取引業者の口座や当社にお持ちのお取引店以外の口座へ振替手続き中の株券等については、応募申込みを行うことはできません。

3. 応募申込みの取消（契約の解除）の方法

オンラインサービスにおける公開買付けの応募申込みの取消（契約の解除）は、Web サイトによる応募取消を受付ける方法によります。オンラインサービスによる応募申込みの取消は、公開買付期間中は最終日を除き平日 7 時 30 分から 19 時まで、公開買付期間最終日は 15 時 30 分まで行うことができます。

オンラインサービスでの応募申込みをお取引店にて取消することも可能です。ご希望の場合は、お取引店までお申し出ください。なお、お取引店での応募申込み分はオンラインサービスで取消することはできません。

4. 申込数量の変更

追加の応募申込みを行う場合は、追加分について新たに応募申込みを行ってください。すでに応募申込みした申込数量を減らす場合は、一度応募申込みを取消後、改めて応募申込みを行

ってください。

5. 買付条件（買付価格、買付期間等）等の変更の開示について

公開買付者は、買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告等により公告いたします。ただし、公開買付期間最終日までに公告を行うことが困難である場合は、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（以下、「府令」といいます）第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

6. 訂正届出書を提出した場合の開示について

公開買付者は、訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面（以下、「訂正事項分」といいます）を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

交付の方法については、「7. 訂正した公開買付説明書（訂正事項分）の交付の方法」をご参照ください。

7. 訂正した公開買付説明書（訂正事項分）の交付の方法

当初交付した公開買付説明書に訂正事項があった場合、当該訂正した公開買付説明書又は訂正事項分を郵送により交付します。訂正事項を必ずご確認ください。

「公開買付説明書」に訂正事項が生じた場合であっても、既に受付けている応募申込みを、当社が自動的に取消すことはありません（買付条件等の変更がなされた場合、当該変更がなされる以前の応募株券等についても、変更後の買付条件により買付けを行います）。訂正事項をご確認のうえ、応募内容について改めてご確認ください。

8. 株券等の返還方法

応募株券等の総数が買付予定数の上限を超えた場合、公開買付けが成立しなかった場合、公開買付者により公開買付けの撤回等が行われた場合等において、応募申込みの全部又は一部について買付けを行わないこととなった場合におきましては、当該応募株券等は、応募申込み前の状態に戻されます。

返還方法につきましては、公開買付説明書をご確認ください。

9. 割当結果の公表

割当結果は、原則として、結果公表日（公開買付期間最終日の翌営業日）18時以降、「TOB申込照会」画面に表示されます。

なお、応募株券等の総数が買付予定数の上限を超えた場合、公開買付けが成立しなかった場合、公開買付者により公開買付けの撤回等が行われた場合等においては、応募申込みの全部又は一部について買付けが行われなかったことがあります。

この場合、買付けが行われなかった株券等の売却がオンラインサービスから可能となるのは、当該事象の公表があった日の翌日6時以降となります。

買付けが行われなかった株券等のオンラインサービス以外からの売却は、原則として当該事象の公表があった日の翌営業日から可能となります。

10. 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、「公開買付けによる買付け等の通知書」を応募株主等の登録住所宛に郵送により交付します。

買付けは金銭にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なくお取引店の口座に入金する方法により支払います。

11. 米国経由の応募申込みについて

TOB申込画面において、米国経由申込欄に「不可」の記載がある場合、米国経由応募不可銘柄となります。公開買付説明書に以下のような文言がある場合、米国を経由した応募申込みについてはお受けできません。

「本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。」

「本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます）も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付けもしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問

わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます）。」

12. 応募申込み場所

野村証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 142 号

加入協会名：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号

03-3211-1811 又はお取引のある支店にご連絡ください。

以上
2024 年 1 月